

既存配置は「ガラハー」にならねば

発行：日本置き薬協会 事務局

ガラパゴス携帯（電話）、通称「ガラケー」は、スマホ（スマートフォン）が氾濫するなか、その簡易性、安定性、利便性で幅広く支持されている。

南米の太平洋沖に浮かぶガラパゴス諸島に生き永らえた動植物が独自の進化を遂げた事に準えて名付けられた「ガラケー」。日本独特の高度な機能が仇(あだ)となり、世界的には通用しなくなった日本の携帯電話の通称である。

最近、スマートフォン、通称「スマホ」が携帯電話機の半分を超えたと発表されたが、ガラケーは根強い需要があり、その愛用者からは新機種投入の要望まであるとか。

翻(ひるがえ)って、来年の平成二十八年度から既存配置業者は、平成二十六年施行の新薬事法、又は薬機法により、既存配置から新配置に移行することが出来なくなる。

既存配置だけが旧薬事法に則り、業務が許可されるわけで、いわば取り残された業態になるのだ。前述のガラケーに準(たと)えれば、「ガラ」パゴス化した「配」置となり、「ガラハー」と言えないだろうか。

そもそも登録販売者という資格者制度を備えた新薬事法に縛られず、その存立を旧法に求めた既存配置販売は、登録販売者の同程度の資質を確保するため、資質向上努力義務を自ら課して存続が許された。いわゆる“年間三十時間一定水準講習”がそれだ。

新薬事法施行の環境変化に対応して、他とは違う独自進化の途(みち)をつけた点では、ガラパゴス諸島の生物と同じである。講習の履修が、絶対的な存在証明と言って良いだろう。

今年二十七年度は経過措置で、既存から新配置に移行出来る最後の年度となる。既存配置から新配置への橋が消え、孤立化する年度となる。

それは単に、制度的、名目的なことではない。実態として、多くの配置販売業者が既存配置に残るとされており、配置販売業それ自体が孤立するのである。

スマホ氾濫のなかにあって、特に中高年を中心に、「ガラケー」が幅広く支持されていることと同様に、配置販売業が、生き残りを賭けて、きちんとした「ガラハー」になることは、これはこれで、りっぱな意義あると途(みち)だと考えている。

今、ここで「ガラハー」存続のため、継続的な資質向上の年間三十時間一定水準講習の受講を、全ての既存配置業者、従事者にお願いする次第である。

配置が今後とも幅広く生活者に支持されるために。

平成26年12月

一般社団法人 日本置き薬協会
代表理事 有馬純雄